平成29年第6回教育委員会会議定例会 議事録

午後 1時30分開会

1 日 時 平成29年6月22日(木)

午後 2時30分閉会

2 場 所 教育委員室

3 出席者 竹下教育長,梅田教育長職務代理者,河埜内委員,市川委員,中秋委員

4 説明員 中川教育次長,岡元教育振興課長,九十九学校教育課長,

堀信文化生涯学習課長, 中原教育振興課教育企画係長

5 会議事件

付議案件

議案第29号 平成29年度準要保護児童及び生徒の認定について

議案第30号 学校歯科医の委嘱について

議案第31号 竹原市特別支援教育相談委員会委員の委嘱について

議案第32号 竹原市特別支援教育相談委員会推進員の委嘱について

議案第33号 平成28年度教育委員会事務点検・評価報告書案について

報告・協議 小中一貫教育について

○竹下教育長 ただいまから、平成29年第6回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。お諮りいたします。議案第29号は、個人の情報であるため、 非公開とすることに御異議ございませんか。

○梅田教育長 はい。

職務代理者

○河埜内委員 はい。

〇市川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○竹下教育長 御異議なしと認めます。よって議案第29号は非公開とすることに決定しました。これより非公開といたします。

(非公開)

○竹下教育長 以上で非公開の議案は終了いたしました。教育委員会議を傍聴したいと

の申し出がございましたので、これを許可したいと思います。続きまして、

議案第30号「学校歯科医の委嘱について」を議題といたします。関係部

課長より議案の説明をお願いします。

○九十九課長 小学校の学校歯科医の変更届が提出されましたので、推薦を受けた方に

学校歯科医を委嘱しようとするものでございます。竹原西幼稚園、竹原小

学校, 竹原中学校は米田輝男先生に学校歯科医を委嘱しておりましたが,

死去に伴い、新たに米田哲也さんをその一園二学校の学校歯科医として委

嘱するものでございます。以上です。

○竹下教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はございませんか。

○中秋委員 選定する歯科医は何か条件があるのですか。

○九十九課長 条件は特にございませんが、竹原市の歯科医に所属されている方という

ことで、歯科医師会の推薦をいただいて委嘱をさせていただいているとい

う状況です。

○竹下教育長 お諮りをいたします。議案第30号は、原案のとおり承認することに御

異議ございませんか。

○梅田教育長 はい。

職務代理者

○河埜内委員 はい。

〇市川委員 はい。

〇中秋委員 はい。

○竹下教育長 御異議なしと認めます。よって議案第30号は、原案のとおり承認する

ことに決定いたしました。続きまして、議案第31号「竹原市特別支援教

育相談委員会委員の委嘱について」を議題といたします。関係部課長より

議案の説明をお願いします。

〇九十九課長

12ページを見ていただきますと、竹原市特別支援教育相談委員会委員 の委嘱に係る委員会規則を載せております。市内小中学校長、特別支援学 級担当教職員, 竹原市地区医師会, 民生委員, 竹原市家庭相談員, 竹原市 福祉事務所長、竹原市教育委員会事務局職員及びその他必要と認める者で 22名以内の委員で組織するとされております。また、再任することがで きるということで、13ページを見ていただきますと昨年度委員でお願い していた方、今回新しく委員として委嘱をしていきたいという方が載って おります。昨年度と変更しているのは、小学校長が北村由美子さんから藤 野恵子さんにかわっております。これは人事異動の関係でございます。小 学校教諭で、吉名小学校の吉岡秀喜さんから東野小学校の沖永貞浩さんに かわっております。これは吉岡秀喜さんが中通小学校に異動になり、中通 小学校から藤元恵さんと2名の委員ということになりますので,市内全体 のバランスを考えて沖永さんを委嘱しようというものでございます。福祉 事務所長は人事異動で井上光由さんから西口広崇さんへの変更でござい ます。変更点はこの3点で、委嘱の任期につきましては、平成29年7月 1日から平成30年6月30日までということになります。これから夏に かけて幼稚園、認定子ども園、保育所、小学校及び中学校各所属から特別 支援が必要だと思われる児童生徒について、意見書が出て、それについて 審議をし、相談委員会として教育長に答申があり、そして平成30年度の 学級編成、あるいは介助をつけるかつけないか等を含めて、来年度に向け ての体制づくりということでこの時期から、そして新年度が始まってもい くらかの対応をしていただきますので、6月30日までという任期になっ ております。以上でございます。

○竹下教育長

これより質疑に入ります。何か御質問, 御意見ございましたらお願いします。

○梅田教育長 特別支援教育を受けないといけない児童生徒は、各小学校、中学校に所職務代理者 属していますか。

○九十九課長 特別支援学級に所属をしている児童生徒がいない学校は、今年度につきましては荘野小学校、仁賀小学校の二校だけです。

○**梅田教育長** 全体では対象者は何人ですか。

職務代理者

〇九十九課長 今年度につきましては、小学校が32名、中学校が7名です。

○**梅田教育長** 知的障害者と発達障害者の比率は分かりますか。

職務代理者

○九十九課長 具体的な数字はありませんが、学級としては知的、自閉症情緒、難聴、 肢体不自由があります。これに、対象者がいれば病弱という学級もつくる ことができます。竹原市内の場合、生徒数が多いのは知的障害学級と自閉 症情緒学級です。

○梅田教育長 会合はどういった時に開かれますか。

職務代理者

○九十九課長
8月下旬に所属から審議の対象となる園児、児童、生徒の選定資料があがってきます。最初に今年度の計画を立てて、10月に審議をします。この審議は数が多いので2回に分けて行います。11月に答申案を作成しますので、定例で年4回あります。この審議の時期に間に合わない、急遽審議が必要な児童生徒が出てきた場合は、教育委員会議と同じように持ち回

○梅田教育長 その会合は、議案に載っている推進員も入った全体での会合なのでしま職務代理者 うか。

りで審議をしていただくことも多々ございます。

○九十九課長推進員は全員ではありませんが、対象となる所属の推進員も集まって審議をしていただくということになります。

○竹下教育長 お諮りいたします。議案第31号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〇梅田教育長 はい。

職務代理者

○河埜内委員 はい。

〇市川委員 はい。

〇中秋委員 はい。

○竹下教育長 御異議なしと認めます。よって議案第31号は、原案のとおり承認する

ことに決定いたしました。続きまして、議案第32号「竹原市特別支援教

育相談委員会推進員の委嘱について」を議題といたします。関係部課長よ

り議案の説明をお願いします。

 \bigcirc 九十九課長 17ページを見ていただければと思いますが、特別支援教育相談委員会

で審議をするための調査を行う方が推進員という位置づけでございます。

この推進員につきましては、各所属に1名推進員を置くことにしています。

18ページをご覧ください。先ほどの委員と同じように、旧と新を載せて

おります。この推進員につきましては、各所属長がこの人を特別支援教育

相談委員会の推進員として任命したいとあげられたものでございます。小

学校、中学校におきましては、基本的には特別支援教育のコーディネータ

ーや、特別支援学級の担任等が推進員になっております。この推進員が各

所属の状況をとりまとめて、特別支援教育相談委員会にかける資料を作成

し、提出するという動きになります。以上です。

○竹下教育長 それでは、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

○梅田教育長 中央こども園とか私学の学校、幼稚園については、委員としてお願いす

職務代理者 ることはできないのですか。

○九十九課長 公立だけから推進員を出していただいているわけではありません。明星

こども園や、忠海東部こども園がありますが、各所属から推進員を出して

いただいているという状況です。中央こども園であっても、竹原市内の小

中学校に就学予定の対象の子どもについては、ほぼ同じような形で状況を

聞き取って審議の対象にはしております。

○河埜内委員 審議が必要な子どもの一番の基準となるものは何ですか。

○九十九課長 基本的には医師の診断に基づきますが、必ずしもそれによらない場合も

様々な状況から判断して審議の対象にはいたします。保護者から訴えがあったり、各所属で気になる児童・生徒がいる場合には、関係機関と連携を含めて医療機関の受診を促す場合もございます。

○梅田教育長

職務代理者

任期が7月1日からになっていますが、幼稚園、保育所、小学校からの子どもの実情はある程度分かると思いますが、4月1日以降に新入児が小学校に入学して、7月までに3ヶ月の期間がありますが、子どもたちに不利はないのですか。

〇九十九課長

平成30年度の入学,進級に係る審議でございますので、その3ヶ月が空白の期間ということではありません。この推進員についての任期が6月30日までではなく3月31日までとなっているのは、人事異動の関係です。あくまでも、特別支援教育相談委員会にかける資料作成のための推進員であり、平常の学校の特別支援教育は、当然のことながら日々行っております。これは、校長を中心とし、ほぼこのメンバーになりますが、特別支援教育コーディネーターがいますので、その方とで中心となってやっています。例えば4月、5月、6月の間に転校してこられたり、進級して状況に想定よりも大きく変化があったという場合には、委員は6月30日までの任期がございますので、教育委員会事務局が学校と連携し、資料を作成し、持ち回っていきます。特に推進員に係っては年度初めに向けてということになりますが、年度中途の対応もできるようにはなっております。

○竹下教育長

お諮りをいたします。議案第32号は、原案のとおり承認することに御 異議ございませんか。

〇梅田教育長 はい。

職務代理者

○河埜内委員 はい。

○市川委員 はい。

〇中秋委員 はい。

○竹下教育長 御異議なしと認めます。よって議案第32号は、原案のとおり承認する

ことに決定いたしました。続きまして、議案第33号「平成28年度教育委員会事務点検・評価報告書案について」を議題といたします。関係部課長より議案の説明をお願いいたします。

○岡元課長

別にお配りしております平成28年度教育委員会事務点検・評価報告書 (案) をご覧下さい。まず報告書の1ページをご覧いただきたいと思いま す。教育委員会の事務の点検評価制度につきましては、地方教育行政の組 織及び運営に関する法律に基づきまして、毎年その権限に属する事務の管 理、執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書の作 成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとされてい るものでございます。我々といたしましては、事業の点検評価をいただく ことによりまして、教育行政のサービスの質の向上と効率につなげていこ うと考えているものでございます。2ページをご覧ください。こちらには 平成28年度におきまして、教育委員会議の開催実績を掲載いたしており ます。平成28年度におきましては、定例、臨時あわせて13回の会議を 開催いたしております。次に、5ページをお開き下さい。教育委員会の事 業の評価の方法についてでございます。これは7ページから16ページま で記載しております教育委員会の事業に対するその評価の方法を記載して いるものでございます。評価の対象となる事業につきましては、毎年作成 いたしております教育要覧に掲載された施策、事業を対象としておりまし て、こちらを6つの項目37の事業に分け、掲載させていただいておりま す。それぞれの事業につきまして、各所管課において主要目標、事業内容 を定め、また実施後には取組結果、自己評価をいたしております。その上 で課題を整理し,次年度平成29年度への取組方法としてまとめているも のでございます。この中で自己評価につきましては、AからDまで4段階 に区分をいたしております。その上で自己評価を行っているところでござ います。17ページでございますが、これらの各事業の評価について、評 価シートを元にいたしまして、外部の評価委員の方々に評価をいただいて

いるところでございます。評価委員には広島大学大学院名誉教授岡東壽隆様、元公立小学校校長國竹鈴子様、元PTA会長亀尾善隆様、この3名の方にお願いをいたしました。その評価の結果につきましては、以下のように記載しておりますが、学校教育分野、生涯学習分野につきましてもそれぞれ非常に高い評価をいただいたところでございます。また、評価だけでなく、今後更なる活動の充実も期待しているとの御意見も合わせていただいております。こうした評価に応えるよう更なる教育行政サービスの質の向上、効率化に努めていきたいと考えているところでございます。この事務点検評価報告書につきましては、今後市議会に報告いたしますとともにホームページ等で公表していくように進めてまいります。以上でございます。

○竹下教育長

これより質疑に入ります。何か御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

○梅田教育長

学力検査事業がBとなっている理由は何ですか。

職務代理者

○九十九課長

学力検査につきましては、竹原市が予算を立てて補助している検査についてのものでございます。広島県が小学校5年生、中学校2年生を対象に行っている基礎基本定着状況調査、国が行っている小学校6年生、中学校3年生を対象にした全国学力学習状況調査、こういったものを大きな柱として、児童生徒の学力の状況を見取った上で、普段の教職員の指導方法の改善に資するという事業取組をしておりますが、それに比べると市が補助をしている学力検査についての見取りであるとか、事業改善に向けた工夫などの活用が弱いという風に考えております。学力検査全体ということではなく、年度当初にNRTという検査を行っていますが、その検査の活用について、もっと活用してもらいたいという意図です。ただ、学校としては時期も重なっているということもあるので、対象学年については県や国が行っている検査が注目されがちだということがありますが、市が行って

いるものは小学校2年生から中学校3年生までが対象ですので、小学校5、6年生、中学校2、3年生以外の学年についてはもっと活用してもらいたいということで、Bという評価をつけております。

○梅田教育長 確かこれは去年もBだったと思います。

職務代理者

○九十九課長 そうです。公開研究会等で児童・生徒の見取りを指導案等に反映させる中で、市が補助している検査の結果を指標として出している学校も増えてきています。学校も少しずつ意識しているというところはありますが、さらにということでBという評価をつけさせていただきました。

○竹下教育長 それでは、お諮りをさせていただきます。議案第33号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○梅田教育長 はい。

職務代理者

○河埜内委員 はい。

○市川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○竹下教育長 御異議なしと認めます。よって議案第33号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続きまして、報告、協議事項といたしまして「小中一貫教育について」を議題といたします。関係部課長より報告をよろしくお願いいたします。

○岡元課長 吉名中学校区小中一貫教育校設立準備委員会だよりと,第10回吉名中学校区小中一貫教育校設立準備委員会議事録要旨をお配りしております。 そちらをご覧下さい。吉名中学校区小中一貫教育校設立準備委員会につきましては,5月31日に第10回となる準備委員会を開催いたしました。その内容についてご報告をさせていただきたいと思います。会議の中では、今年度初めての準備委員会ということで役員の改選を行っております。PTA役員,自治会の役員等に異動がございましたので、今年度の新たな役 員ということで選任をいたしております。会議の中では、初めての委員も 多くいらっしゃるということで、これまでの経緯を改めてご説明させてい ただいたところでございます。今回の協議の中では、まず校章につきまし て、これまでの協議の中で決定された校章のデザインの細部を修正いたし たものをお示しさせていただき、あわせてこのデザインの作者の意図、由 来を説明させていただきまして、最終的な校章デザインとして委員会で諮 り、決定させていただきました。今回は、こちらのデザインで決定すると いうことを教育委員会でもご承認いただければと考えております。さらに は校歌につきましてですが、こちらも最終段階に入っておりまして、地元 の音楽関係者の皆様に作成をしていただいているところでございます。委 員会の中で、歌詞の案につきまして皆様にお示しをしたということで、そ の歌詞を掲載させていただいております。本日は、まだデモテープの段階 でメロディが準備できませんでしたので、この場でお聴きいただくべきで はありましたが、準備が整いませんでしたので、次回の委員会の中で改め てご承認いただきたいと考えておりますので、よろしくおねがいいたしま す。次に,工事の進捗状況についてもあわせて説明させていただいており ます。委員の中からは、工事の進捗状況を写真で準備委員会だよりに掲載 して地域住民の方々に周知して欲しいという意見がありましたので、この 資料の裏面になりますが、こちらを次回の準備委員会だよりに掲載をする ようにいたしました。また、こういった工事の状況を直接見たいというこ とで、工事の現場見学会を開催して欲しいという御意見もございました。 現在まだ大掛かりな工事が入っておりますので、危なくない状況になりま したら現場見学会を開催させていただきたいということで、回答させてい ただいております。そして、会の最後に、今回の吉名学園の開校に伴いま して学校の位置が変更となることから、通学距離が延びる地区の通学方法 につきまして,該当する地区の保護者との懇談会を開催させていただきた い、これについて準備委員会の中でご承認いただいたところでございます。 ちなみに、明日6月23日に該当となる毛木地区で懇談会を開催する予定 でございます。この中で保護者の意見や思いを聞かせていただきまして、 地区の総意を取りまとめた上で、改めて教育委員会で諮るように考えてお ります。議事の内容につきましては、議事録用紙をお付けしておりますの で、こちらもご覧いただければと思います。以上報告とさせていただきま す。校章のデザインについての御審議をよろしくお願いいたします。

○竹下教育長 まずは全体に係っての御質問御意見ございましたらお願いします。

○梅田教育長 学園歌は、この歌詞である程度決まっているということでよろしいです職務代理者

○岡元課長 この歌詞をお示しさせていただきまして、委員の皆様からは御承認いただいているところでございます。

○竹下教育長 それでは御承認事項として、校章の方ですが、このデザインで委員に御承認されればこれですすめるということにしたいと思うのですが、いかがでございましょうか。

○梅田教育長 学校である程度決定されたのを見させていただいているわけですから、職務代理者 私たちから口出ししなくてもいいと思います。

○竹下教育長 それでは、御承認いただけるということでよろしいでしょうか。

〇梅田教育長 はい。

職務代理者

○河埜内委員 はい。

〇市川委員 はい。

〇中秋委員 はい。

○竹下教育長 本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして平成29年第6回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。 その他連絡事項があれば報告願います。

平成29年6月22日 午後2時30分閉会